

広報 わがた



4月21日のオープンを待つ「パレア若狭」

4

2006

No. 12

4月から若狭町職員は 小浜線で通勤します

4月から小浜線利用可能な若狭町職員（約140人）が通勤交通機関として利用します。嶺南の企業では、すでに小浜線を利用した通勤を行っているところもあります。小浜線の利用促進を進める若狭町として、小浜線を利用します。

電車で通勤するようになった大きな理由

①小浜線利用者の減少に歯止めを

右のグラフを見ると、三方駅からの利用者数が減少していることがわかります。また、平成16年度には小浜線の1日乗車人数が5,000人を超えるときもありましたが、平成17年度は年間を通じて5,000人を下回るようになりました。そのため、JRから沿線自治体に職員の小浜線利用の協力要請がありました。



小浜線年間利用者数（三方・上中駅調べ）

②「琵琶湖若狭湾快速鉄道」の実現へ

上中駅と近江今津駅（滋賀県）をつなぐ「琵琶湖若狭湾快速鉄道」の実現のためには、小浜線の利用促進を進めて、乗車率を高めなければなりません。この鉄道が実現すると、上中・京都間が約1時間だと算定されています。



③CO₂の排出削減のために

環境保全が見直されているなか、環境に優しい公共交通機関の利用促進が全国的に進展しています。



電車通勤実施に伴い、町職員の勤務時間が一部変更になります。

役場の始業時間に変更はありません。

小浜線のダイヤの関係で、始業時刻の午前8時30分には間に合わない職員も出ます。そのため、間に合わない職員に限り始業時間を15分遅らせ、その分終業時間も15分遅らせます。役場の始業時刻（午前8時30分）に変更ありません。電車を利用しない職員が対応させていただきます。

町民のみなさんが小浜線を利用すると こんなにお得です！！

8人以上の団体で利用の方に

8人以上で構成する団体で利用する場合には、団体割引後の運賃の20%を町が助成します。助成限度額は、片道510円、往復1,020円です。

4人以上のグループで利用の方に

4人以上で構成するグループで、片道101km以上を利用する場合には、運賃の20%を町が助成します。助成限度額は、片道600円、往復1,200円です。

定期券を購入すると

定期券購入額の2%を助成します。または「あじさいカード」、「三方マイカード」、「レビアカード」を持参すると100円ごとに1ポイントを加算します。ただし、小学生および中学生は除きます。

900円以上購入すると

900円以上の普通乗車券や特急券を購入した場合、100円ごとに1ポイントを加算します。対象は、上記のカードと同じです。

新婚旅行に

婚姻届を提出して1年以内の夫婦が鉄道を利用した場合に助成します。助成限度額は3万円です。JR小浜駅が発行する乗車券や宿泊券・航空券なども対象になります。

回数券もお得です

回数券を購入した場合、運賃の10%を助成します。

成人式に参加するために

若狭町が開催する成人式に参加するために乗車券を購入した場合、学生割引後の運賃の20%を助成します。

これらの助成の対象となるのは、JR三方駅、JR上中駅で切符を購入したものに限りです。

申請用紙については、各駅でもらえます。申請用紙に必要な事項を記入し、役場企画情報課または上中庁舎サービス室へ申請してください。

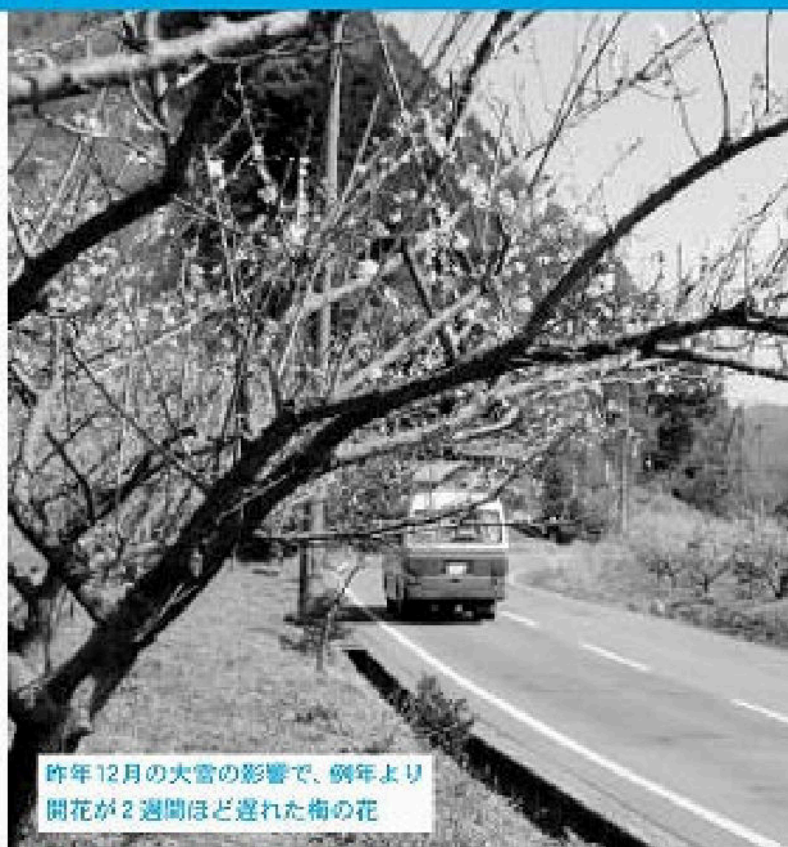
●問い合わせ
企画情報課 (TEL 0770-45-9110)

予算

総額 **174億 7,255万円**

若狭町の平成18年度予算が決まりました。今年度の一般会計予算は、99億5,250万円です。「バリア若狭」の建設が終了したことなどから、前年度に比べ18億8,735万円の減額となりました。なお、特別会計予算の合計は63億4,539万円、企業会計予算の合計は11億7,466万円で、一般会計と合わせると予算総額は174億7,255万円です。

※予算は千円単位ですが、広報では分かりやすいように万円単位で表しています。そのため端数が一致しない場合があります。



昨年12月の大雪の影響で、例年より開花が2週間ほど遅れた梅の花

一般会計 入るお金 99億 5,250万円

入るお金（歳入）の総額は、99億5,250万円。昨年に比べ、18億8,735万円（15.9%）の減額です。国庫支出金と県支出金合わせて3億4,366万円、町債が7億9,120万円減っています。国・県支出金や町債の減額は、「バリア若狭」の建設が終了したためなどです。また、地方財政を取り巻く厳しい環境が続いていますが、地方交付税額が年々減っています。合併による財政支援を活用し、歳入の確保に努めています。

地方交付税…市町村間の財政力のバランスをとるために、国から配分されるお金。若狭町の収入では一番多い。国庫支出金（県支出金）…町が行う事業に対する国（県）からの補助金。町債…町が行う事業などの資金を調達するために、国などから借りるお金。町税…町が行政に要する一般経費をまかなうために、住民の皆さんから徴収するお金。自主財源…町税など町が自ら確保することができるお金。依存財源…地方交付税や国、県の支出金など、ほかの財源に頼るお金。

■町に入る税金の内訳

町民税・・・6億2,510万円
 固定資産税・・・7億4,536万円
 軽自動車税・・・3,714万円
 町たばこ税・・・9,825万円
 入湯税・・・1,000万円

地方交付税 35億6,000万円 (35.77%)

県支出金 12億8,585万円 (12.92%)

町債 11億5,780万円 (11.63%)

国庫支出金 3億5,496万円 (3.57%)

そのほか 6億1,360万円 (6.17%)

町税 15億1,585万円 (15.23%)

そのほか 14億6,444万円 (14.71%)

依存財源

自主財源



特別会計

- 国民健康保険特別会計・・・14億3,470万円
- 老人保健特別会計・・・・・・17億6,484万円
- 直営診療所特別会計・・・・・・1億 166万円
- 介護保険特別会計・・・・・・12億4,665万円
- 簡易水道事業特別会計・・・・・・1億6,765万円
- 農業者労働災害共済事業特別会計
・・・・・・・・・・231万円
- 農業集落排水処理事業特別会計
・・・・・・・・・・4億6,059万円
- 漁業集落排水処理事業特別会計
・・・・・・・・・・6,128万円
- 公共下水道事業特別会計・・・6億6,388万円
- 観光宿泊施設特別会計・・・・・・3億 901万円
- 町営住宅等特別会計・・・・・・9,824万円
- 土地開発事業特別会計・・・・・・4,460万円

企業会計

- 水道事業会計・・・・・・2億6,011万円
- 工業用水道事業会計・・・・・・3,519万円
- 上中病院事業会計・・・・・・8億7,936万円

一般会計 使うお金 99億5,250万円

総務費	22億7,087万円 (22.82%)
民生費	17億8,396万円 (17.92%)
農林水産業費	11億6,731万円 (11.73%)
土木費	11億2,306万円 (11.28%)
衛生費	10億3,406万円 (10.39%)
公債費	9億7,223万円 (9.77%)
教育費	8億2,091万円 (8.25%)
消防費	3億9,951万円 (4.01%)
そのほか	3億8,059万円 (3.83%)

使うお金（歳出）の総額は、99億5,250万円
で、歳入と同じく減額していますが、前年比で
特に増額しているのは、総務費で3億8,161万
円です。主な増額分は、上中地域のCATV設
備更新関係と上中駅舎南側広場整備関係の経費
です。そのほかの主な事業については次のペー
ジをご覧ください。

総務費・・・役場の管理運営や防災・情報・交通などに使われ
るお金。民生費・・・社会福祉や老人福祉、児童福祉など住民
福祉向上のために使われるお金。農林水産業費・・・農業・林
業・水産業など産業の活性化のために使われるお金。土木
費・・・道路や河川の工事、管理などに使われるお金。衛生
費・・・予防接種や健康診査、ごみの処理や公害の監視など、
保健や環境衛生に使われるお金。公債費・・・町が困りながら
借りたお金（公債）を返していくお金。教育費・・・学校・社
会教育、文化・スポーツ振興などに使われるお金。商工
費・・・高工業の振興や観光事業に使われるお金。

■その他の内訳

- 商工費・・・・1億9,960万円 (2.01%)
- 議会費・・・・・・9,645万円 (0.97%)
- 労働費・・・・・・4,419万円 (0.44%)
- 諸支出金・・・・・・3,735万円 (0.38%)
- 予備費・・・・・・300万円 (0.03%)

平成18年度はこのような事業にお金を使います

主な事業と予算

くらしに関すること

交通活性化計画の策定に（コミュニティバスなどの運行計画の策定）

……312万円

上中地域のCATV設備更新に……5億5,232万円

若狭町ホームページの新規作成に……690万円

上中駅南側広場の整備に……1億6,752万円

動物の死骸を焼却するための専用炉と専用車両の購入に

……1,131万円

塩坂越の道路および護岸整備に……2,707万円

天徳寺と小原の歩道拡幅に……1億7,424万円

成願寺、田立、大鳥羽の町道改良に……1億5,579万円

福祉・健康のこと

西田地区に建設する地域福祉推進拠点施設の造成工事などに

……3,636万円

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに……352万円

教育・文化に関すること

校舎の耐震診断に……1,448万円

熊川宿の民家の景観を保存するために……2,388万円

町の産業を応援

農業の担い手を育成するための農業用機械設備の助成に

……2,784万円

新規就農者の経営安定を図るために……1,556万円

米粉の料理教室の開催や米粉パンを学校給食に提供するために

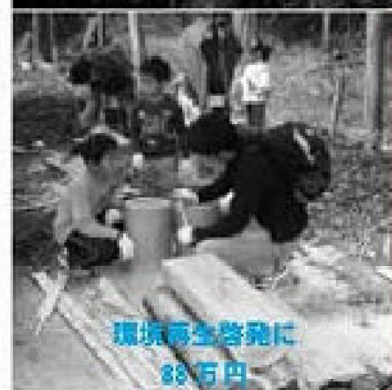
……153万円

有害鳥獣の駆除に……2,655万円

松くい虫による被害対策に……3,029万円



除間伐などの森林整備に
3,540万円



環境保全啓発に
88万円

太陽光発電によるグリーンエネルギーの利用に……4,730万円

地球温暖化対策実行計画の策定に……300万円

子どもたちの農業農村体験学習に……153万円

有機農法生産技術実証に……328万円

水田農業環境保全条件整備に……280万円

農業リサイクル型湖沼対策に……337万円

整備の遅れている森林の調査、長期保育計画策定に……375万円

三万湖をはじめ町内河川環境整備に……557万円



若狭町まちづくり計画

嬉しさと安全に出会えるまち

若狭町の総合計画の策定に
1,696万円

(仮称)鳥羽川水辺会館の建設に
1,696万円 (総事業費2億5,012万円)

漁業体験学習船の購入に
1億3,711万円

環境保全に 力を入れます

山を守れ！

森林は水源を確保し、洪水を防いでくれます

手入れの行き届かなくなった過密な森林、特に放置され荒廃している人工林が町内にたくさんあります。木材価格の低迷による採算性、林業労働者の減少や、高齢化による人手不足などが原因で放置されています。

森林は水源の確保や、洪水の防止、流域への養分を供給します。またきれいに手入れされた山は見た目にも美しく、森林浴でリラックスできる効果があります。

放置されて荒廃している人工林の中でも、里山の荒廃は、山地災害や有害獣被害に直接結びつく深刻な問題です。里山を中心とした森林の再生が緊急の課題です。

山を育てます

まずは産業課へご連絡ください

■方法

「森林の土地所有者」と「保育を行う町」が契約を結びます。この契約は、伐採時の収益を一定の割合で分け合う（分収する）ことを定めた森林の契約（分収育林契約）です。伐採で得た収益は、林齢と木材価値を考慮して、契約時に定めた割合で分けます。

■期間

契約締結から伐採（植栽後80年）までが契約期間です。

■対象

個人、生産森林組合または神社、寺院などの所有する山林や原野に植栽され、除間伐以降の施業を実施できる11年生（3齢級）以上の人工林が対象です。

山が変わる

荒れ果てた森林が再生する

町が伐採時までの保育に係る費用を全額負担することで、採算性や人手不足などの理由で手入れが行き届かず放置されてきた森林の再整備が可能となります。里山を中心とした未整備森林の荒廃も改善され、山地災害の予防や有害獣被害の発生の抑制にもつながります。森林（木材）価値の向上や森林のもつたくさんの機能の保全にもつながります。

●問い合わせ 産業課 (TEL 0770-83-3745)

所有されている

森林

放置されていませんか

みんなで守る

若狭町の自然

手入れが行き届かず放置されている
あなたの山の管理を町に任せてください

介護保険料が変わります

介護保険料は、高齢者人口の増加や介護サービス利用者の増加に対応するために、3年ごとに見直すことになっています。平成17年度が見直しの年で、若狭町でも「介護保険事業計画等策定委員会」を設置し検討してきました。65歳以上の方の保険料は、町の介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決まります。その基準額が平成18年度から月額3,600円になります。

65歳以上の方の保険料は下の表のように所得に応じて設定されます。個人ごとの保険料については、6月に通知しますのでご確認ください。今回大きく変更となる点は、①月額基準額が3,600円（年額45,600円）に、②所得段階が5段階から6段階に。これまで「第2段階」だった町民税非課税世帯を2つに分け、低所得者の負担軽減に考慮します。



所得段階	対象となる方	負担割合	保険料年額
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、町民税非課税世帯	× 0.5	22,800円
第2段階	町民税非課税世帯で、本人の年金収入が80万円以下の方など	× 0.5	22,800円
第3段階	町民税非課税世帯で、第2段階に該当しない方	× 0.75	34,200円
第4段階	町民税課税世帯で、本人は町民税非課税の方	× 1.0(基準額)	45,600円
第5段階	町民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	× 1.25	57,000円
第6段階	町民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	× 1.5	68,400円

※税制改正により、町民税非課税者から課税者となるなど、保険料段階が上昇する方には、2年間の「激変緩和措置」がとられます。

4月から地域支援事業が実施されます

■悪化を防ぎます

介護の必要性の低い方（要支援の方）を対象に、状態を軽くし、悪化を防ぐ介護予防サービス（新予防給付）が新設されます。また、介護や支援を必要とする手前の方が、要支援や要介護にならないために実施される「介護予防事業」も始まります。

■高齢者の生活を総合的に支援する

「地域包括支援センター」が新たに設置されます。高齢者の方がかかえるさまざまな問題の相談や、介護保険のサービスと医療や福祉サービスとの連携が強化されます。軽度者の介護予防支援も行います。

「介護保険」ってどんな保険？

人間誰でも年を遡うごとに、病気にかかる可能性が高くなったり、体が思うように動けなくなったり、わずかなことで転倒して骨折することが多くなります。それが原因で介護が必要になることがあります。

自分を言め、妻や夫、親などの介護が必要になった時のことを考えると、介護にかかる費用を自分や家族だけで支えるということは、とても困難だと思います。

そこで、40歳以上の人たちで保険料を負担し合い、介護が必要になった時に介護サービスを利用して家族の負担を軽くすることを目的とした保険です。

●問い合わせ 福祉課 (TEL 0770-62-2502)

障害者自立支援法が4月から始まります

障害のある人たちが地域で安心して暮らせるための法律です

障害のある人たちが利用できるサービスの充実を図るために「障害者自立支援法」が平成17年10月に制定されました。この法律に基づいて、4月から障害福祉サービスの仕組みが変わります。これまで障害福祉サービスは、「身体障害」、「知的障害」、「精神障害」といった障害の種類で、異なる法律に基づいて提供されていました。これからは、サービスを利用するための仕組みを一元化し、障害の種類に関係なく、その人その人が必要とするサービスを利用できるようにになります。

新しい事業への移行は段階的に平成18年10月から進められますが、新しい利用者負担の仕組みなどは4月から実施されます。

4月から障害福祉サービスの利用費用の1割が利用者負担となります。ただし、低所得の方には減免制度があり、負担が重くならないようになります。

これまでの負担割合

サービス種類	区分	月額負担上限額
居宅	14区分	0円～47,800円
施設（入所）	40区分	0円～81,100円
施設（通所）	40区分	0円～40,500円

←世帯の所得に応じて、在宅の場合は14区分に、施設の場合は40区分に細かく分けられています。

細かい区分がなくなります

4月からの負担割合

対象となる人	区分	月額負担上限額
生活保護世帯の人	生活保護	0円
町民税非課税世帯で、障害者・障害児の保護者の年収が80万円以下の人	低所得1	15,000円
町民税非課税世帯で上記「低所得1」に該当しない人	低所得2	24,600円
町民税課税世帯の人	一般	37,200円

←利用者負担は、原則として1割の定率負担となります。ただし、所得の低い人に対しては、所得に応じて月額負担の上限額が設定されます。上限を超えた分については、利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担はありません。

10月からは障害福祉サービスの体系が変わります

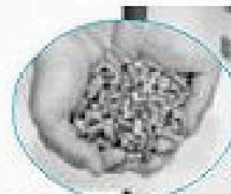
これまでの障害福祉サービスは、「居宅サービス」と「施設サービス」に区別し整理されていました。10月からは、介護の支援を受ける場合の「介護給付」、訓練などの支援を受ける場合の「訓練等給付」に区別されたサービス体系になります。

10月からの新体系サービスを受けるにあたって、障害者程度区分（区分1～6）の判定が必要となります。判定作業は7月以降に行う予定です。



●問い合わせ 福祉課 (TEL0770-62-2502)

まちの話題



ペレット↑

環境にやさしいストーブが設置されました

三宅小学校に設置されたペレットストーブが大人気

このほど、三宅小学校のランチルームにペレット（木質の固形燃料）を燃料としたストーブが設置されました。このストーブは、町が進める環境にやさしい「バイオマスタウン構想」の意識啓発の一環として購入したもので、試験的に設置されました。三宅小の児童は「とても暖かい」と話し、好評のようです。なお燃料となるペレットは、姉妹都市・大阪府高槻市の森林組合から購入しています。



三宅小に設置されたペレットストーブ

目の前でギョッ!

明倫保育所で食育教室(3/2)

明倫保育所で食育教室(健康課主催)が開かれ、園児や明倫小学校1年生らが「魚」について学習しました。民宿業を営む浜本一夫さん(遊子)から定置網で魚が採れる仕組みを学習したあと、体長70センチのブリがさばられました。初めてみる光景に園児らは興味津々。その後は、切り身になったブリを「ブリの照り焼き」にして食べました。生き物の命をありがたくいただくということを学んだ1日でもありました。



目の前で魚がさばかれ、興味津々の園児たち

3 商工会が合併に向け調印

嶺南東地区商工会合併基本協定調印式(3/15)

三方・上中・美浜町の3商工会が、合併基本協定書に調印しました。三方商工会館で行われた調印式には、関係者ら約30人が出席。3商工会の会長が協定書に署名し、握手を交わしました。今後は、5月中に合併協議会を立ち上げ、平成19年4月1日に新商工会「わかさ東商工会」の誕生を目指します。



協定書への署名を終え、握手を交わす(左から)雨森登上中商工会会長、大山四郎三方商工会会長、松下正美浜町商工会会長、山口治太郎美浜町長、千田千代和若狭町長

※広報紙に「あなた」が写っていましたら役場企画情報課にご連絡ください。写真を差し上げます。(TEL0770-45-9110)

新しい保育園の建設始まる

【仮称】鳥羽川水系保育園起工式(3/6)

【仮称】鳥羽川水系保育園の起工式が行われました。建設される場所は、JR大鳥羽駅近くの⁴³倉庫跡地で、今年11月に完成、来年春の開園を目指します。起工式で千田町長は、「子どもたちのにぎやかな声が早く聞こえるように、1日でも早く開園したい」とあいさつしました。今後、この保育園の名称を公募する予定で、「広報わかさ」などで詳細をお知らせします。



どのような保育園ができるか楽しみです

森は緑のダムである

平成17年度「第2回縄文学講座」(3/4)

縄文学講座が三方公民館で開催されました。今回は、三方五湖がラムサール条約に登録されたことを記念して、環境保全に関する講演などが行われました。パネルディスカッションでは、十和田湖がある秋田県小坂町の川口博町長らが参加。微生物を利用した取り組みや森が持つ保水機能などを紹介しました。



約140人が講演などを聞き入りました

農業とこの町が好きだから

町内で新しく就農する若者を紹介

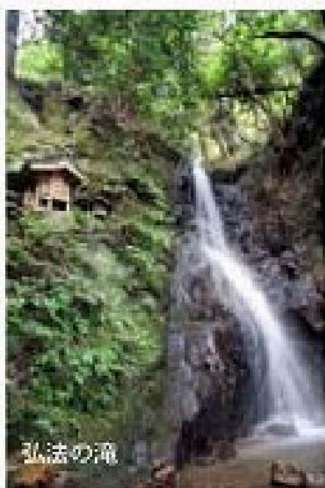
「かみなか農楽舎」から2人の就農者が誕生しました。1人は東京都出身の富永雄二さん(28歳)。富永さんは、農楽舎の研修生として2年、同社員として2年間農業を学びました。4月からは下野本の営農生産組合に参加し、主に水稻づくりを行うとのこと。農

楽舎の体験イベントで出会ったという妻・千里さんと一緒に若狭町に住むことを決意されました。

もう1人は東京都出身の^{田嶋}記島照樹さん(29歳)。農家になるのが夢だったという記島さんは、農楽舎で2年間の研修を終え就農します。4月からは瓜生で2.8ヘクタールの農地を借りて、主に水稻づくりをしながら生活していくそうです。



町内で就農する富永さん夫妻と記島さん



弘法の滝



八幡神社



上黒田・かみくろだ

人口 97 人

世帯数 26 世帯

鳥羽地区にある上黒田。合併により「黒田」から集落名を変更しました。黒田川の上流には、水量豊かな落差の大きい「弘法の滝」があります。また「八幡神社」では、春と秋の祭礼に「籠子」が奉納されます。



長江・ながえ

人口 147 人

世帯数 35 世帯

鳥羽谷の西部に位置し、山と田園に囲まれた自然豊かで歴史の深い土地です。集落内に「ちよん川」と呼ばれる源泉があります。この源泉は弘法大師が杖で地面をたたいて湧き出たといわれ、その時弘法大師に親切に接した「あちよ」という女性にちなんで名付けられました。

「法輪山 長江寺」の鐘つき堂



伝統行事の「子どもみこし」

下吉田区民の集い



昨年7月、社会奉仕作業の後に行われた「区民の集い」

下吉田・しもよしだ

人口 139 人

世帯数 40 世帯

下吉田区は交通の便がよく、生活環境に恵まれた集落です。1月にホトト（戸祝い）、4月に神事祭と厄年のお払い、7月にはサイヨシ（子どもみこし）で各家庭を回るなど、伝統行事を受け継いでいます。7月末には区民の集いを行い、団結を高め、住みよい集落づくりに努めています。

井ノ口・いのくち

人口 342 人

世帯数 101 世帯

井ノ口区は、上中地域のはほぼ真ん中に位置し、上中駅をはじめたくさんの公共施設があります。現在、駅周辺の整備が行われ、新しい町づくりが進められています。また、井ノ口山の中腹にある「よもん平」を中心に里山の森林づくりの取り組みに力を入れています。

区内を練り歩く「さんよーれ」の子どもみこし



↑「よもん平」から見た井ノ口



←女性も参加しての祭太鼓奉納

新しいまちを知ろう

※集落からいたた作成しています。
成 18 年 3 月 1 日